

2 帰宅困難者の受入れ

震災直後から首都圏では、JR・私鉄各線が完全にストップし、多くの帰宅困難者が出た。県内では、東京ディズニーランドや成田空港などの施設での約8万人を含め、県全体では約11万7千人の帰宅困難者が出た。

東京都では約9万4千人、神奈川県では約3万人、埼玉県では約2万2千人の帰宅困難者が発生した。

これらの影響で、浦安、市川、船橋市等では保護者が帰宅困難者となったため、小学校等で児童の引き渡しができず、学校で宿泊を余儀なくされた児童が公立小学校41校で約100名出た。

また、今回は公共交通機関が途絶え、帰宅困難者（駅周辺や観光客・買い物客等を含む）の大勢が学校に押し寄せる場面もあった。

※ 県立東葛飾高校（避難場所の指定）では、柏駅・デパート等から、約200人が避難してきたため、学校は急きょ柏市に連絡し、担当者を派遣してもらい、体育館を避難所として提供することとなった。

※ 同様なケースが、市川駅周辺でも発生し、帰宅困難者が市川市内の小学校に避難してきたため、周辺住民を含め想定外の対応となった。

※ この他、帰宅できず学校に宿泊した公立高校生が、20校で約600名いた。

(1) 県立東葛飾高校（帰宅困難者の避難）からの報告

ア 震災当日の様子

[3月11日（金）]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<ul style="list-style-type: none">・定期考査中のため、午前中でほとんどの生徒は下校していた。・校長室にて「開かれた学校づくり委員会（第3回）」を開催中のため、直ちに委員会を終了し、委員を帰宅させた。・残留生徒は50名ほど。放送で全員を定時制食堂に集める。帰宅方法を確認し、職員が手分けして家庭に連絡し、帰宅させる準備をとった。（最終連絡は午後12時00分頃になった。）・被害箇所を職員が確認。
16:00 ころ	<ul style="list-style-type: none">・JRおよび東武鉄道がストップし、駅のシャッターが閉ざされたため、200人近い帰宅困難者がグラウンドに避難してきた。体育館と体育館前のトイレを開放。・本校残留生徒と避難者を分け、避難者を体育館へ、家庭への連絡が取れた生徒を食堂へ誘導するのに労力を費やした。・避難者は毛布や食事を要求してきたが、備蓄がないため、対応できなかった。・市の関係者との連絡が取れず。

	・地震によりガスが止まり，暖房がなく，寒い状態であった。
22:00 ころ	・市の防災担当職員が来校し，人数分以上の毛布とバナナを配布。
0:00 ころ	・最後の残留生徒を保護者に引き渡し，下校完了。

イ 震災から学んだこと

- (ア) 非常時の生徒の帰宅方法・経路，保護者の意見の把握の必要性。
- (イ) 家庭とメールによる連絡網構築の必要性。
- (ウ) 本校の防災マニュアルの見直しとともに教職員の役割分担の明確化の必要性。
- (エ) 防災本部として市との連携の必要性（防災無線の活用，全校生徒が残留している場合の防災本部としての対応を含む）。

ウ 今後の対応策

- (ア) 生徒は毎日どのようなルートで通学しているか，また，災害時の下校について生徒一人一人にどう対応したら良いかを保護者と確認する。
- (イ) メールによる連絡網の整備。
- (ウ) 避難訓練の工夫（下校方法ごとの集合。徒歩による下校生徒を中学校区あるいは地区ごとに集合。）。
- (エ) 避難所として，緊急時の対応についてのマニュアル作成に向けて市の防災安全課と連携を進める。
- (オ) 緊急時の対応について，市の職員を講師として招聘し，校内研修を実施する（防災無線の使用方法について含む）。

エ 対応

- (ア) 災害時の生徒の安全確保と保護者との連携のために，「災害等緊急時用個人データカード」を作成し，回収した。
- (イ) 災害時，保護者に迅速かつ正確に連絡が取れるよう携帯メールシステムを利用した新しい緊急連絡網を整備した。
- (ウ) 校内すべての箇所の安全点検を実施するため，「安全点検簿」を作成し，定期的な点検を始めた。
- (エ) 6月15日，整備部長と共に柏市防災安全課に行き，担当者と打ち合わせを行った。
- (オ) 近隣の小中学校（柏第一小，旭東小，柏中）と自治会長等と災害時についての会議を7月9日（土）柏中学校会場で開催。
- (カ) 柏市の防災マニュアルをもとに，本校の防災マニュアルを新たに作成し始めた。
- (キ) 市の職員を講師とした本校の職員研修は，マニュアルができ次第実施する。

オ 課題

- (ア) 防災マニュアルに基づいた職員研修
- (イ) 市との連携による職員研修
- (ウ) 実践的な避難訓練の実施

(2) 県立千葉中学・高等学校（帰宅困難者の避難）からの報告

ア はじめに

今回の震災ほど、自然の猛威を思い知らされたことはなかった。テレビに映し出された巨大な津波の衝撃的な映像に息をのんだ。本校では、地震が課外活動中に発生したことから、生徒を校庭に避難させた際、部活動単位の名簿がなかったため生徒の安全確認に手間取った。また、鉄道が止まり帰れなくなった200名の生徒とともに、35名の職員が体育室で一夜を明かした。今回の経験を踏まえ、学校防災を見直したい。

イ 震災当日の様子

[3月11日(金)]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	<ul style="list-style-type: none">・最初の地震発生。・中学3年生が卒業式後の「卒業を祝う会」を武道場1階のランチルームで卒業生80名とその保護者、職員で行っていた。・生徒・保護者をランチルーム両側の扉を開け、中庭に避難させた。・中学1・2年生は、午前中で帰宅させていた。・高校生は、第3学期末考査最終日であったため、高校1・2年生は、部活動に取り組んでいた。3年生は家庭学習期間中であった。
15:15 ころ	<ul style="list-style-type: none">・3度目の大きな地震の後、校長の指示で教頭が校内放送を入れ、校内の全員をグラウンドへ避難させた。・点呼の結果、生徒415名、保護者80名、職員85名が避難した。
16:20 ころ	<ul style="list-style-type: none">・帰宅が困難な生徒は、中学棟体育室に移動させた。
16:30 ころ	<ul style="list-style-type: none">・中学校棟の技術科室で緊急職員打合せを行い、校長は、自宅が心配な職員は帰宅を許可、他の職員は残ることを指示し、教頭がその把握を行った。・残留生徒・保護者は約200名、職員は35名であった。
18:30 ころ	<ul style="list-style-type: none">・ラジオ・テレビの情報から夜明かしを覚悟し、体育室に体操用マット、柔道場から畳、各部室からマット、教室からカーテン、段ボール、新聞紙を搬入した。・一旦帰宅した中学生保護者・本校職員からおにぎり等の差し入れが入った。

19:20 ころ	・灯油を確保し，5台の石油ヒーターを使うことができた。 ・電気・ガス・水道は止まらなかった。
20:30 ころ	・残留生徒の氏名（漢字）を Web ページに掲載した。中学生の迎いの車が到着し始めた。同一方向の高校生の，同乗を依頼した。
22:00 ころ	・職員を J R 本千葉・千葉駅，京成千葉中央駅に派遣し，駅構内放送で帰宅できない生徒は学校へ戻るよう指示した。一般の方2名も本校に避難してきた。

[3 月 1 2 日 (土)]

時間	その時の状況と対応など
0:30 ころ	・残留生徒に就寝の準備をするよう指示し，体育室の明かりを半分落とした。
1:30 ころ	・産経新聞記者が来校し取材を受けた。
6:30 ころ	・生徒を起床させ，交通機関等の運行状況を伝え，掃除等避難所の閉所準備をした。
7:30 ころ	・本校のミニ集会に参加している近隣自治会から差し入れの申し出があり，喜んで受け入れた。
12:30 ころ	・体育室の後始末を行い職員も帰宅の途についた。

ウ 震災から学んだこと

(ア) 迅速な避難指示の放送について

1 度目の地震の揺れが大きく・長く，その後 2 度大きな地震があり，頭上からの落下物・建物の倒壊を心配し，ある程度揺れが収束してから教頭が「頭上に注意し，グラウンドへ避難する」放送を入れた。今回のような地震では，どのタイミングで放送を入れるか，判断が難しかった。

(イ) グラウンドにおける整列隊形の指示，人員の点呼について

高校生の多くは，放課後の課外活動中であつたため，部活動単位で整列させたが，部活動単位の名簿がなかったため，確認に時間がかかった。

携帯の拡声器，部活動単位の生徒名簿，筆記用具，ボード等非常持ち出し品の準備が必要である。また，普段から様々な災害を想定した実践的避難訓練が必要である。

(ウ) 情報提供について

主にテレビから得られた地震情報・津波警報及び鉄道の運行状況を生徒に伝えた。

(エ) 残留職員について

校長は，自宅が心配な職員は帰宅を許可した。結果的に 3 5 名ほどの職員が残ったが，各学年主任，教務主任，生徒指導主事，管理厚生部長，総務部長，情報担当職員，養護教諭等，残るメンバーを指示する必要もあつたかもしれない。

(d) 体育室における残留生徒の確認

点呼の際は、クラスごとに整列させ、確認を行った。その後、比較的自由に校外への買い出し等の外出を認めたため、出入りが頻繁であり、また、迎えに来た保護者への引き渡しもあったため、残留生徒の把握が非常に難しかった。「緊急時生徒氏名票」を作成し、残留生徒の確認に使用し、帰宅する際はその旨を記録した同票を本部で保管することが必要である。

(e) 残留職員の役割分担

点呼、体育室担当、校内巡視、出入り口待機、電話対応、状況把握、救護、渉外、情報発信等役割分担を行い対応することが必要である。

(f) 生活場所（スペース）の確保及び残留生徒の指導

高校体育館から体操用マット、柔道場から畳、各部部室からストレッチマット等を搬入し、体育室床に敷いた。また、教室からカーテンや段ボール、新聞を搬入、毛布代わりにした。大型の灯油ヒーターを5機搬入し、使用した。本校は一時避難場所であるため、備蓄食料・水・毛布等は備蓄されていない。非常用の食料・水・毛布がセットされている市販のものがあり、今後検討の必要がある。今回は千葉市中央区のライフラインは何一つ止まらなかったが、止まった場合どうだったか？

(g) 保護者への情報提供

学校の Web ページに残留生徒氏名を載せた（教務部職員が適宜更新を行った）。生徒の出入りが激しかったため、正確な情報提供が課題となった。

(h) 食料

職員が帰宅する前に近くのコンビニやスーパーマーケットから食料品・水等の買い出しを行った。また、保護者・職員・ミニ集会に参加している近隣自治会から毛布や食料の差し入れがあった。

学校を一時避難所としたことを千葉市役所・葛城中学校・駅前交番・地元自治会等に連絡すべきだった。

(i) 生徒の引き渡し

Web ページなどを見て保護者が迎えに来た生徒は引き渡し、順次帰宅させた。その際、同乗可能な場合は、同じ方面の生徒の搬送を依頼した。帰宅した生徒の時刻・方法・搬送者などの記録を取っておく必要があった。

(j) 鉄道が止まった際の帰宅手段

JR等の鉄道がストップした場合の帰宅手段を各自検討しておかせる必要あり。

(k) 非常持ち出し品

非常持ち出し用品は用意してあったものの、1か所にまとめていなかったため、複数回に分けて体育室へ搬入した。「生徒名簿」、「要管理生徒一覧」、「生徒顔写真」は1冊のファイルにまとめ、非常持ち出し用品とともに保管する。

(l) 生徒対応について

高校3年の女子生徒がテレビを見ていて個人的な事情でパニック状態になり、たまたま居合わせた県のスーパーバイザーに対応を依頼することができた。

エ 良かった点

- 中学校棟体育室（最新耐震基準の建造物）を避難所に使えたこと
- 体育館で電気・水道・ガス等が使える、マイクが使えたこと
- 残留生徒の情報を学校の Web ページにいち早く載せ、適宜更新したこと
- 職員が駅に赴き、帰宅できない生徒は学校へ戻るよう駅構内放送を依頼したこと
- 中高職員の連携・協力が適切に行われ、的確な指導ができたこと
- 県教委のスーパーバイザーがたまたま居合わせたこと
- 多方面から弁当等の差し入れをいただき、食料には困らなかったこと

(3) 市川市教育委員会からの報告（帰宅困難者の避難）

ア 震災当日の様子

3月11日の震災当日、本市では目に見える被害が少なかったため、地域住民等が学校に避難してくることを予想していた学校は少なかった。しかし、子どもへの対応が一段落したころ、一部の学校に、自宅の倒壊や水道・ガス等のライフラインが途絶えた地域住民が多数避難してきた。そこで教育委員会は、市民等の対応も含め、管理職に待機命令を出した。更に、夕方になって、帰宅困難者が、最寄り駅の近くにある学校に多く避難してきたとの報告が次々と入ってきた。

学校は帰宅困難者の受け入れを想定していなかったが、どの学校も体育館や特別教室などを開放し、学校に残っていた多くの教職員がその対応に当たった。

また、東京方面から千葉市方面に徒歩で帰宅する方が多数見られ、幹線道路近くの学校では、午前0時を過ぎてからも、途中休憩を求める帰宅困難者が後を絶たなかった。

受け入れに当たっては毛布やマット等を提供した。なお、地域住民も避難していたため、備蓄倉庫の物品は不足ぎみであったが、近隣の学校より必要数を調達したり、校長の裁量でカンパン、お茶、味噌汁、おにぎり等を提供した学校もあった。

イ 震災から学んだこと

被災地の被害や原発の問題も同様であるが、想定範囲を拡大して災害に備えることが大切だと感じた。今回の帰宅困難者の対応は、学校職員にとっては初めての経験であったが、「感謝の言葉をいただき、やりがいを感じた」という感想も多く寄せられた。災害等の緊急時には公務員として対応に当たることは、当然だと考える。しかし、教職員の第一義的な任務は、児童生徒の安全確保と学校再開であることも再確認できた。

現在、市の災害対策本部と協議をすすめ、その対応マニュアルの見直しを図っ

ているところである。ただ、帰宅困難者も含め、困っている人に対してどのように対応すべきなのか、最終的にはマニュアルに載っているか否かではなく、人としてあるべき姿の問題のようにも思う。

ウ 今後の対応策

帰宅困難者への対応については、それぞれの事業所等へも交通機関が復旧するまで待機してもらうなど、学校における受け入れ人数を減らす方法について検討してもらう必要がある。また、災害時に地域住民とともに帰宅困難者を公共施設等が受け入れるのであれば、避難所のキャパや対応人員の問題もあることから、官・民の連携が必須であり、帰宅困難者の受け入れについてのガイドラインの策定も必要と考える。

(4) 県立幕張総合高校（宿泊生徒数300名）からの報告（液状化被害もあった）

－ 3. 1 1（東日本大震災）に思うこと －

ア ドキュメント 3. 1 1

3月11日（金）この日は定期考査の最終日であり、午後から1・2年生による部活動が始まっていた。

[3月11日（金）]

時間	その時の状況と対応など
14:46 ころ	・地震発生 ・緊急放送で生徒に避難指示
15:05 ころ	・校舎内、エレベータ内に残留生徒がいなか確認 ・部活動単位で人員点呼、負傷の有無の確認
15:30 ころ	・生徒集合897名、負傷者なし
15:50 ころ	・職員招集
16:15 ころ	・サブアリーナへ生徒移動 ・保護者の迎えが始まる。
16:35 ころ	・残留生徒 871名（卒業生4名）
16:36 ころ	・全交通機関の不通を確認 ・徒歩帰宅可能生徒に帰宅を指示（徒歩で2時間圏内）
17:00 ころ	・残留生徒434名。職員による買出し開始
20:30 ころ	・合宿用の米と麺を使用し炊き出し開始
21:20 ころ	・生徒食事開始 ・宿泊生徒316名 （普通科校舎生徒291名、看護科校舎生徒 25名） ・宿泊職員52名（普通科校舎39名 看護科校舎13名）

[3月12日(土)]

時間	その時の状況と対応など
0:00 ころ	・生徒の健康確認後，消灯 ・音楽室で生徒2名が頭痛のため養護教諭が対応
6:30 ころ	・宿泊職員招集 ・交通機関の運行状況確認
6:50 ころ	・生徒，帰宅行動開始
7:20 ころ	・土日は生徒登校禁止 ・14日(月)の休校を決定(管理職会議)
10:30 ころ	・残留生徒数50名弱
13:35 ころ	・最終残留生徒学校出発
15:00 ころ	・校舎閉鎖

イ 震災を経験して

「地震，雷，火事，・・・」というが，震災を経験して改めてこの言葉を実感した。私たちの日常が，いかにもろいものであるかを痛感させられたのが今回の震災であった。数時間前と全く変わってしまった(あるいは変わったかのように見えた)周囲の環境を冷静に認識することの大切さを身をもって学んだ。比較的被害の少なかった私たちの地域でさえ，このような状態であるのもっと被害の多かった地域の人たちの喪失感は想像すらできないものがある。現実が否定され，価値が崩壊していく過程を目の当たりにしたとき，自然の前で人間がいかに無力であることを，自分たちの傲慢さを思い知らされた。

普通科校舎はガラス窓が非常に多く，以前から大地震の際にガラスの飛散や落下が懸念されていた。設計上は耐震になっているはずだが，それでも疑心暗鬼の状態であった。実際に地震に遭遇してみると，7階部分などはかなり揺れたにもかかわらず，ガラスの破損や落下はまったくなく，校舎を繋いでいるジョイント部分のカバーが落下したり，隙間が広がった程度で，他はほとんど被害がなかった。液状化や地割れもテニスコートの一部とグラウンドの一部に発生しただけで，地盤沈下や隆起などの被害もなかった。ただし，看護科校舎については液状化や地盤の隆起などが見られたため，体育館への通路などが破損し，5月上旬まで普通科の校舎を利用した。看護科校舎の全面的な修復には，まだ時間がかかりそうである。

ウ 今後の対応策として

今回の震災ではライフライン(電気・ガス・水道)が甚大な損傷を受けなかったため，大きな混乱を起こすことはなかったが，さらに大規模な災害が発生しライフラインが停止した場合の対応策を考えなければならない。また，大型店舗をはじめ多くが店を閉じてしまうことや，交通機関が途絶してしまうことによる帰宅困難生徒の大量発生をどのように差配するかなどが今後の課題となってくる。震災後，

本校で行ったこととしては、生徒全員に交通機関が途絶したときの帰宅方法や所要時間を調査し、何名くらいの生徒の帰宅が困難かを把握した。

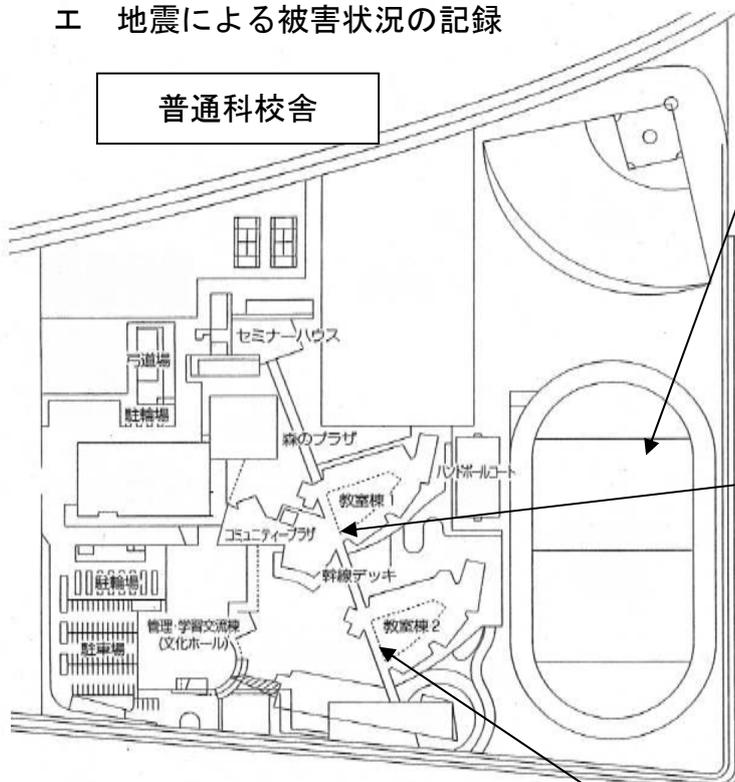
ただし、このようなことも根本的な解決にはなっておらず、ライフラインが停止した場合に備えて、災害用簡易トイレや発電機などの確保、非常用食料と飲料水の備蓄などが必要となってくる。また、交通機関の途絶によって帰宅ができない生徒たちや避難所としての機能を果たさなければならない点からも、毛布・その他の備品などを用意しておくことや、災害用の公衆電話や無線などの情報収集・発信機器の設置が必要である。災害時において、学校の果たす役割が検証され、見直されていくなかで物資の備蓄など物理的な備えの充実を図る必要がある。

一方、私たち教育に携わる者が抱える問題として、教育現場としての学校と避難場所としての施設というダブルスタンダードをどのようにクリアーしていくかということ、また、生徒の心のケアにどのように対応していくのかなど、今回の震災から浮かび上がった問題点を早急に洗い出し、検討を加えることが大切であるとともに、関係機関と緊密な連携を取り、防災拠点としての学校づくりを推進していかなければならない。



①グラウンド地割れ

エ 地震による被害状況の記録

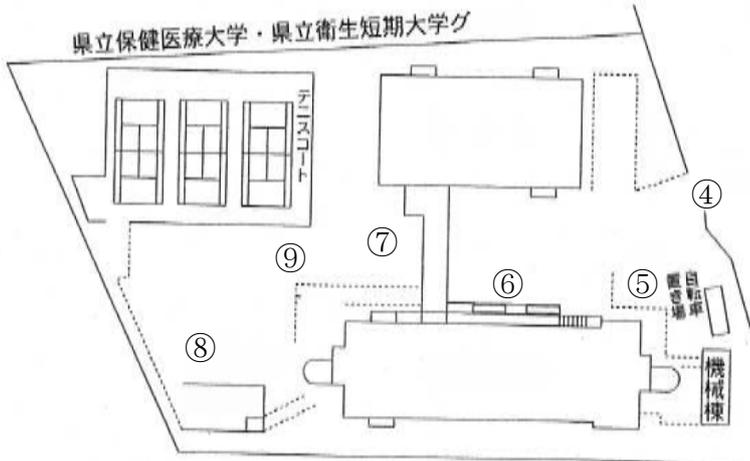


②校舎エキスパンション破損



③校舎エキスパンション破損

看護科校舎



④正門付近（液状化）



⑤自転車置場（液状化）



⑧部室棟付近



⑥玄関口のスロープ



⑨中庭付近



⑦通路付近